

平成 29 年度 第 7 回 市民参加推進会議（会議録概要）

開催日時	平成 30 年 3 月 6 日（火）午後 1 時から午後 4 時まで
開催場所	白井市文化センター 2 階 研修室 1
出席者	三浦永司会長、宮本智美副会長、小口進一委員、手塚崇子委員、石田精一郎委員、市川温子委員、金子龍治委員、徳本悟委員、中川幸子委員
欠席者	なし
事務局	市民活動支援課 豊田課長、新井主事
傍聴者	なし
議題	1. 平成 28 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価（答申案）について（審議） 2. 市民参加の総合的評価 評価基準について（意見交換）
資料	【資料 1】 平成 28 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について（答申案） 【資料 2-1】 第 6 回会議にて委員から意見のあった提言事項 【資料 2-2】 市民参加推進会議 答申 マトリックス 【資料 3】 平成 28 年度市民参加の実施状況に対する総合評価一覧《修正後》 【資料 4】 市民参加の総合的評価 評価基準

（会議趣旨）

- 前回の会議を受けて修正を行った平成 28 年度市民参加の実施状況に対する総合評価一覧について再度確認・修正を行った。
- 委員からの意見をもとに選別・作成した今年度の市民参加推進会議の答申の提言内容について審議し、決定した。
- 次回の会議までに市民参加の評価基準・水準について委員からの修正内容を意見としてもらい、次年度の初めの会議の議題とすることとした。

（会議内容）

1. 開会

2. 会長あいさつ

- 本日は我々の任期 3 年目のうちの 1 年目の最後の会議になります。市長への答申のまとめということで忌憚りの無い御意見を頂きますようお願いいたします。

3. 議題

議題 1 平成 28 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価（答申案）について（審議）
事務局より提言事項に関する委員からの意見やヒアリングの結果等を受けて作成した答申案について説明し、内容について確認・審議を行った。

《事務局からの説明》

- 資料 1 は答申の前文及び提言事項について記載したものである。前文にはこれまでの推進会議の審議経過や、答申を出すまでの経緯を明記している。

- 資料1の提言事項では委員から意見を頂いたもののうち、①「無作為抽出による公募委員候補者の登録制度の拡充」と②「市民参加の手法の平日夜間、土日の開催」を記載した。また、委員から提出のあった意見は資料2-1・2-2に記載している。
- 資料3は前回の総合的評価について答申の提言事項を踏まえ、事務局より修正したものである。基本的には一度修正したものなので、新たに修正するものは軽微なものにとどめたいと考えている。

《資料3の訂正》

資料3について修正等があるか確認した。

表紙

委員からの意見

- [H委員]「総合的評価一覧」の評価欄の分母（配点）に誤りがあるので指摘する。
したがって、計算結果である達成率も変わってくる。

→ ほか、文章の趣旨を変えない範囲で体裁等の校正を行った。

①白井市シティプロモーション基本方針策定事業

委員からの意見

- [H委員]コメントの評価で「アンケートの周知を行う」となっているところを「アンケートの事前周知がされていなかった」と指摘する文言にする。
⇒ [三浦会長]全体的なコメントになるので「アンケートの結果はしたほうがよかった」と提案型の文言にしてはどうか。
- [F委員]「適切な市民参加手法が採用されている」とあるが、条例に基づく事前周知がされていないのでこの言葉は抜いたほうがいいのではないか。
⇒ [事務局]コメントは推進会議の事業に当たって委員からのコメントより抜き出しているため、コメントによっては逆説的な部分もある。それは委員の皆さんの意見ということで掲載している。

②白井市公共施設等総合管理計画策定事業

委員からの意見

- [F委員]有識者会議において市民の方で専門的な知識を有する者を入れることが必要であったと記載する。
- [H委員]コメントごとに表現が異なっている部分があるので統一する。

⑤第1期データヘルス計画策定事業

委員からの意見

- [H委員]「方針作りを行う中で審議会や意見交換会などを実施していくことが適当であろう」とあるが、すでに審議会の位置づけとして国民健康保険運営協議会が入っているのではないか。
⇒ [F委員]運営協議会は法律で設置が定められているため、運営協議会とは別の市

民が主体となった審議会を設けても構わないのではないかと趣旨である。

⑥白井市耐震改修促進計画策定事業

委員からの意見

- [H委員] C委員の市民参加の手法を検討願いたいとあるが、市民参加でやるべきではないかと表現を変更してはいかがか。
⇒ [C委員]市民の関心が高い事業のため市民参加の手法を複数検討すべきとの思いで記載した。
- [H委員]全体のコメント(3)で「事業をもう少し早く実施するべきである」とあるが、すでに事業が終わったものであるため、「実施すべきであった」と過去形に表現を修正してはいかがか。

⑦白井市教育大綱策定事業

委員からの意見

- [H委員]全体コメントの(2)で「教育大綱策定に公募委員が含まれていない」とあるのを「総合教育会議に公募委員が含まれていない」に修正する。
- [三浦会長]全体コメントの(2)について「教員OBを含めること等を」とあるのを「教員経験者を含めること等を」に修正する。

⑧市役所庁舎整備事業

委員からの意見

- [H委員]全体コメントで「土日や夜しか参加できない人等を考えると」とあるが、この人とは委員のことか傍聴者のことであつたかわからない。
⇒ [G委員]両方のことを表している。委員だけでなく傍聴者も参加しやすいような日程にすることが市民参加ではないか。
⇒ [F委員]メンバーが限定されてしまうので開催日を工夫する必要があると追記すればいいのではないか。

《総合評価の評価方法について》

評価点数と達成率の考え方について議論を行った。

- [G委員]初めのページで評価点数と達成率があつたが、評価点数のみに◎などの評価を行っている。今後達成率も含め評価をして2つの基準を用いたらどうか。
⇒ [三浦会長]達成率だけ見ると高い評点であるが、分母を見ると市民参加の手法が少ないことがあり、その評価をどうするかが課題である。
⇒ [事務局]評価点数は当該事業に対する市民参加の充実度や市民参加の手法の数などを表しており、達成率は市民参加の手法一つ一つの精度を示している。そのため、評価点数が低くても達成率が高い場合は手法の数こそ少ないものの質の高い市民参加を実施しているといった指針にもなっている。
⇒ [H委員]評価点数は市民参加の手法をどれだけとるかで点数が決まってくる。市民参加の手法をどれだけ実施するかは担当者の一存では決められないため、市幹部の評価になるのではないか。それに対して達成率は手法の一つ一つの精度を

評価するものであれば担当者の頑張り度に対する評価と考えることができる。

- [B委員]達成率については評価点数の評価と必ずしも一致しないため、数字が独り歩きするため誤解を招かないように削除してもいいのではないか。
⇒ [F委員]もしくは達成率という表現を変えるか。
- [A委員]前期の会議では手法の数だけこなした事業が多かったのでそのレベルを上げようと頑張っているところには達成率で評価しようという経緯があった。
⇒ [G委員] 手法を行ってどういう結果が出たのかも含めた評価をするため達成率を導入したのでできれば残していただきたい。評価と達成率の違いを明らかにするべきではないか。
⇒ [三浦会長] 達成率と点数評価について課題はあるが、次年度からの課題の中で整理していけたらと考えている。あとは、今回の答申中の達成率と評価点数のコメントを工夫していただきたい。
⇒ [事務局] 前文の表現をそのように変更する。

《提言事項について》

資料1、2-1、2-2について事務局より説明し、平成29年度答申における市長への提言事項について審議を行った。

事務局からの説明

- 資料1について委員から頂いた意見のうち①「審議会等の開催日時の工夫」、②「無作為抽出による公募委員候補者の拡大」の2つを取り上げた。数ある意見の中から取り上げた理由を示したものが資料2-1、2-2である。
- 資料2-1は前回の会議にて委員から意見のあった提言事項を箇条書きにまとめたものである。併せて資料2-2は、いただいた意見を提言事項に載せるかどうかの基準を設けたマトリックスである。そのなかで縦軸に提言事項を実現するのに必要な手順、横軸に出された意見が過去に実施されたあるいは長いスパンで考える必要があるなどの時系列を表したものである。今回はそのうち現在必要とされている物のうち市民活動支援課で対応可能・庁内主要課の調整が必要なものを提言事項として事務局案を作成した。この事務局案をもとにご審議いただきたい。

《C委員・B委員からの私案》

提言事項についてC委員・B委員からの私案の提出があったので説明をいただくこととした。

- [C委員] 昨年答申の中で条例改正の話があったがこの議題は推進会議ができた当初から提言されてきた。しかしそれが見直されないまま十数年が経過している。何度か推進会議から提言されていることについてどういう風に検討されているのかわからないので改めてその検討と市民参加及び情報公開に対する庁内意識改革を行ってほしい。
- [C委員] 二つ目は昨年度学校給食調理場の話でも上がったが、市民参加の対象事業の見直しなども含めて条例の見直しを提言したがその答申結果を踏まえてどのような結果になったのかを踏まえないと答申を出した意味がなくなってしまう。そのため市民参加条例の改正について2～3年の長いスパンでこの推進会議で審議してはどうかとい

うことを提言したい。

⇒ [F 委員] 7月に出された答申の結果はまだ検討中か。

⇒ [事務局] 現在洗い出しをしており、まだ報告に至っていない。

⇒ [F 委員] いきなり条例改正をして職員に浸透させようとしても難しいものがある。市民参加は市民の合意形成を図るうえで優れた手法であるが、手続きや手順が職員の方で面倒くさいと思っている人も多いのでいかに職員の方に合意形成を図って仕事を進めてもらうか審議することが必要である。

- [B 委員] 一つ目は市民参加推進会議が対象とする事業を明確化する。市民が参加し市民の意向を述べ反映させることが可能な事業のみを対象としたほうがいい。二つ目は法律や条例に基づいて設置されている委員会等は市民参加が規定されている場合を除き対象事業としない。そして3つ目は経験や知見に基づいて専門的な観点から審議する有識者会議や専門家会議は行政や市民の意見を反映させると本来の目的に反するため、市民参加の事案としない。
- また、市民参加の評価基準・水準については現行の基準に課題があるので修正案を記載した。現行の基準では基準と水準でそれぞれ別個に加点がされているが、条例に沿って行われていれば特段の努力が見られないものでも1点加点することになっている。そのため、基準をクリアしてさらに努力が見られるもののみに加点すればいいのではないか。
- [三浦会長] 今いただいた2人の意見はC委員の職員の意識調査を除き資料にすでに落とし込まれているものがありますので、それを踏まえて審議していきたい。

《資料1の提言のまとめ》

事務局より提案された提言（案）について審議を行った。

- [G 委員] 昨年提出のあった答申がどのように扱われているのか知りたい。課の中で話し合う程度であったり、いろいろあると思うがその辺も含めて教えていただきたい。
⇒ [事務局] 昨年いただいた2つの答申のうち総合評価に関するものは提言事項について前期の委員に報告した。市民参加条例の検証と見直しは課内で議論をするまでに至っていない状況である。内容を一度確認してどういう形で実現するか課内で話をする手前で終わっている。
⇒ [G 委員] 少し進捗が遅いのではないか。課内の話し合いの次まで入っていただかないと新たに提言を出してももっと遅れてしまうのではないか。
⇒ [三浦会長] 条例改正は、議会等も関係するためなかなか進まないのも理解できる。全体を理解していただいたうえで法規担当と相談しながら進めていただきたい。
⇒ [事務局] 次回の会議の際に方向性やスケジュール等を報告させていただきたい。
- [H 委員] 資料2-1のアンケートについて提言に入れていただかなくても構わない。これはアンケートをきちんと行っていただきたいという事なので、提言以前の問題であるためである。中身の話になるが、すべての議論はデータがきちんとしていてそれに基づいて議論が進むのできちんとしてほしい。
⇒ [三浦会長] データをはっきり示してほしいということですね。

- ⇒ [H委員] 提言というよりは中身の骨子になると考える。
- [F委員] 市民参加対象事業の整理について市民活動支援課だけでなく担当課と協議・整理したほうがいいのではないかと。
 - ⇒ [三浦会長] C委員の資料にも出てきたが、対象事業としてあげられるものというよりは対象に上がってこないものに対する発言であると考え。それは昨年の条例改正の中で提言をしているので2年続けて出すのは必要ないのではないかと。
 - ⇒ [A委員] 必要ないと考え。
 - [G委員] 昨年の答申で職員の方の市民参加に対する周知として職員研修があったが、C委員の職員の意識調査を実施するかとは別の問題で庁内の認識を深める必要がある。
 - ⇒ [三浦会長] 職員研修は今年度実施されたのだろうか。
 - ⇒ [事務局] 今年度は12月に庁内のすべての課長職を対象に研修を実施した。
 - [B委員] 提言事項として市民参加の対象事業を明確にしてほしいと提案したが、条例改正の難しさはわかるが見かけの市民参加が増えている現状の中で1年目でもなくともいいのでぜひこれを提言事項として盛り込んでいただきたい。
 - ⇒ [三浦会長] C委員の意見と同じで聞いててよいと感じたのは1年目ではなく2年目に提言することでもう一度審議する時間を確保したほうがいいのではないかと感じた。
 - ⇒ [F委員] 事業が条例の対象であるかどうかについては事務局は十分理解してくれているので1年間検討したうえで来年までに整理したほうがいいのではないかと。
 - ⇒ [三浦会長] 来年度の議題にするかどうかは改めて確認をすることとしたい。
 - [H委員] 市民参加条例についての庁内意識の変革についてヒアリングを通じて職員に負担があるのが分かった。市民参加を進めることの意義を市の部課長に理解してもらうことが必要ではないかと。
 - ⇒ [三浦会長] 今回課長研修を実施したがこれを継続していくことで効果が表れると思うので、ぜひ続けていってほしい。
 - ⇒ [事務局] 昨年答申いただいた事前ヒアリングを加えて来年度に入ったら早々に始めたいと考えている。
 - [H委員] 市民参加の手法の計画的な実施とあるが事業が始まった時点でどれだけ市民参加の手法を必要なタイミングでやるか行政は考えなければならない。そうしないと年度末のぎりぎりに市民参加をやって十分対応できないといった事があるためである。そのため、事業が始まる時点で市民参加の手法や時期について市長のリーダーシップで事前の確認してほしい。
 - ⇒ [A委員] 長期の継続事業では次年度に行うものを記載しているので次があると読み込める。
 - ⇒ [G委員] どのような手段が適当であるかは担当課が決めているのか。
 - ⇒ [事務局] 最終的には担当課の判断で実施しているが、相談等があった場合には市民参加の意義を含め、過去の状況を甘味しながら調整は行っている。
 - ⇒ [F委員] 1年間に相当の市民活動や市民参加が実施されている中でそれら全てを市民活動支援課が確認するのは難しいのではないかと。

- ⇒ [H委員] 計画策定ありきの中でいきなりアンケートや意見交換を実施するとなってしまうのは予算が伴う以上難しいはずである。市民参加を意識しているのであれば計画策定の段階でどのようにするか話し合われるのではないか。
- ⇒ [B委員] そもそも市民参加は極力事業の川上の段階で実施するべきである。計画が固まった段階で実施しても市民の声を反映できるのはわずかではないか。特にパブリックコメントを最後に実施している事業が多いが効果に疑問である。
- ⇒ [A委員] パブリックコメントでコメントを出す人が少ないのは事実であるが、意見を取り入れている事業もあるので必要ではあると考えている。
- [A委員] 資料1の提言1のところで無作為抽出登録制度とあるが、十分に制度を把握していないので改めて説明してもらいたい。
- ⇒ [事務局] 平成27年度末にこれまで審議会に参加したことのない市民2,000人を無作為で抽出し、名簿登録に同意いただいた93人の情報をもとに名簿を作成した。この名簿をもとに複数審議会の公募委員を選ぶ担当課に、公募委員の半数を名簿から選んでもらうようにした制度である。
- ⇒ [A委員] 27年度末に2,000人から抽出したとあるが特定の期間で限られた人のみが抽出されている一方で本当に協力したい人が自分で情報を探さなければいけない状況はよくないのではないか。例えば自己推薦制度にして登録名簿を年度ごとに更新して間口を広げるのはどうか。
- ⇒ [三浦会長] この制度は試行で実施している最中であるから今後どうするかは事務局の判断になるのではないか。
- ⇒ [事務局] この無作為抽出制度は30年度まで施行実施した結果をもとに課題の抽出や制度の改変を通して再来年以降に本格実施を予定している。その中で担当職員へのアンケートや意見を聞くことを通しよりよい制度にしていきたいと考えている。また、自己推薦については一般公募と無作為を併用して行う事となっているので、一般の市民も審議会に参加することができるようになっている。
- ⇒ [A委員] 名簿登録者は市役所からの情報を待てばいいが、一般の市民はそうはいかず、自分から委員の情報を調べなければいけない。審議会の募集情報を多くの市民に周知するようにする必要がある。
- ⇒ [G委員] 提言の意見の中で審議会における公募委員の比率の引き上げがあるが、公募委員の割合が増えれば無作為抽出制度が半数としているところを人数の割合を変えてもいいのかもしれない。
- ⇒ [H委員] 公募委員がいる7事業の中で我々が決めている基準を満たしているものは2事業しかない。無作為抽出制度が拡大して比率が上がってくるとよい。

- その後、事務局案について趣旨を変更しない程度で修正を加え推進会議の答申の方向性として決定した。また、修正した内容について会長・副会長の一任とすることとし、市長へ答申することとした。

議題2 市民参加の総合的評価 評価基準について(意見交換)

資料4に沿って市民参加の総合的評価 評価基準について意見交換を行う予定であった

が事務局へ意見を提出し、次回の会議の際に案を検討することとした。

4. その他

事務局より市長への答申の提出と新年度の予定について説明を行った。

- 出された答申の取り扱いについて今回審議した結果をもとに事務局で修正したのち、会長・副会長にご確認いただく。その後は会長・副会長とともに市長へ答申事項を提出する形となる。また、答申については広報しろいでお知らせするとともに、市HP、情報公開コーナー、図書館で公開する。
- 今年度の推進会議はこれで終了する。次年度は具体的な日程は決まっていないが6月～7月頃を予定している。また、会議については年6回で考えているので次年度も忌憚のない意見をいただきたい。

[第7回会議終了 午後4時]